第2回 広島都心地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会 議事概要

1 会議名称

第2回 広島都心地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会

2 開催日時

令和3年12月23日(木) 10:00~10:50

3 開催場所

WEB 会議システム (Zoom) 広島市役所14階 第7会議室

4 出席者氏名

◇国の関係行政機関

中野 穣治(内閣府地方創生推進事務局)

諸岡 昌浩(国土交通省中国地方整備局)

平賀 哲二(国土交通省中国運輸局)

◇地方公共団体

尾崎 哲也(広島県)

政近 和久(広島県警察本部)

增田 昌昭(広島県警察本部)

岩崎 学(広島市)

中村 純(広島市)

加藤 浩明(広島市)

◇民間事業者等

近藤 正俊(株式会社エキシティ広島)

渡部 宏昭【代理】(NTT アーバンバリューサポート株式会社)

山本 博之 (シェラトングランドホテル広島)

北牧 功次(住友不動産建物サービス株式会社)

田村 和夫【代理】(株式会社そごう・西武)

諏訪 裕平 (大和ハウスリアルティマネジメント株式会社)

松村 知憲【代理】(中国電力ネットワーク株式会社)

宮本 晃(西日本旅客鉄道株式会社)

松内 紀子 (株式会社広島銀行)

石田 周司(広島地下街開発株式会社)

児玉 勝司 (広島テレビ放送株式会社)

末松 辰義(広島電鉄株式会社)

栗栖 一典 (株式会社広島バスセンター)

梶川 彰彦(広島駅南口開発株式会社)

木曽 秀樹 (株式会社ホテルグランヴィア広島)

辻 里香子(ホテルメルパルク広島)

山口 誠司【代理】(株式会社ホライズン・ホテルズ広島ホテル事業所)

5 議題

- (1) 都市再生安全確保計画(案)について
- (2) その他意見交換

6 傍聴人の人数

1人(報道関係者含む)

7 会議資料名

次第

資料 1 第 2 回広島都心地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会 出席者名簿

資料2-1 広島都心地域都市再生安全確保計画(案)

資料2-2 広島都心地域都市再生安全確保計画 概要版(案)

資料3 今後の進め方について

参考資料 広島都心地域都市再生緊急整備協議会 都市再生安全確保計画部会 構成員名簿

8 議事要旨

(1) 都市再生安全確保計画(案) について

(事務局)

- ・資料 2-1、2-2、3 についての説明があった。
- ・また、第2章2.(3)ア の「帰宅困難者数等の推計方法」については、現状の「市外からの 滞留者はすべて帰宅困難者」とする考えから、市外からの滞留者も、市内からの滞留者の算出 方法と同様に、内閣府の示す帰宅困難率を適用して算出したいとの提案があり、承認された。

(株式会社広島バスセンター 栗栖安全対策室長)

・第2章2.(2)の「想定する地震と被害想定」では、建物被害として、全壊が5,500棟から8,900棟とされている。一方で、第4章3.(1)の「ア 避難の基本的な考え方」の避難誘導イメージ図では、帰宅可能者はすべて自宅へ帰宅するイメージ図となっている。自宅が全壊などした理由で、帰宅可能者がすべて帰宅できるとは限らないため、指定避難所への誘導についても記載する必要があるのはないか。

(事務局)

・本計画の趣旨は、発災による帰宅困難者への対応を策定することが大前提であり、自宅が全壊などの理由で自宅に滞在できない避難者は、従前から定めている広島市地域防災計画に基づき避難所へ移動していただくことになる。本計画の避難誘導イメージ図は、帰宅困難者に特化したものであるため、自宅に滞在できない避難者については、避難所への移動を記載するなどの対応を検討させていただきたい。

(内閣府地方創生推進事務局 中野参事官)

・第2章2.(3)ア 帰宅困難者数等の推計方法について、市外からの滞留者も市内からの滞留 者と同様の方法で算出するということだが、徒歩帰宅時の安全なルートの確保、緊急整備地域 からの距離、滞留者の意識を踏まえ、現実的な推計方法で調整させていただきたい。

(事務局)

・今後、内閣府と調整しながら見直ししていきたい。

(都市再生安全確保計画部会長 中村都市整備局長)

・今後の流れとしては、帰宅困難者一時滞在施設の運営に関するマニュアルの策定や、本計画内容のブラッシュアップを行っていくこととしている。本計画(案)に対し、大枠でご了解いただいたと受けとめており、今後は、事務局に一任いただいて、関係部署と調整して修正していきたいと思うがどうか。

一異議なし一

(2) その他意見交換

意見交換なし